

## 中小企業の事業環境の改善を求める意見書

本年の春闘の大手企業からの回答では、13年ぶりに全体の賃上げ率が2%台となりましたが、景気全体を支え、地域経済を支える中小企業や非正規社員を取り巻く事業環境は依然厳しいといえます。さらに、今後は消費税8%引き上げに伴う駆け込み需要の反動減も予想され、対応策を講じなければなりません。

国際通貨基金（IMF）は3月、日本経済の成長に賃金上昇が不可欠だとする研究報告書を発表し、中小企業や非正規労働者などの賃上げをアベノミクスの課題として挙げています。実質的には企業の収益力次第で賃上げの可否が左右されてしまうため、政府が掲げる経済の好循環を実効的なものにするためには、中小企業の収益力向上につながる事業環境の改善が求められます。

また、中小企業のうち87%を占める小規模事業者が全国で334万社あり、優秀な技術力がありながら人材確保や資金繰りに苦しんでいます。事業の拡張に踏み切れない小規模事業者の潜在力が発揮できるよう、充実した成長・振興策も重要です。

本年は、経済成長を持続的なものにするため、成長の原動力である中小企業が消費税増税や原材料・燃料高などの厳しい環境を乗り越えられるよう、切れ目ない経済対策が必要です。

よって、国におかれましては、地方の中小企業が好景気を実感するため、中小企業の健全な賃上げ、収益性・生産性の向上に結びつくよう、経営基盤の強化策及び資金繰り安定化策を図るよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月24日

北海道江別市議会

提 出 先

内閣総理大臣

内閣府特命担当大臣（金融）

厚生労働大臣

経済産業大臣